

# うちとのざかい

9月議会  
No.198  
2025.11.1

めいわ議会だより



# 委員会レポート

## 総務産業常任委員会

8/28

### 主な内容 ● 防災からDXまで、町の安心と持続性

総務産業常任委員会協議会が開催され、各課より報告と質疑が行われました。

- まちづくり戦略課からは、ふるさと納税の取り組みや外部人材活用、株式会社モンベルとの包括連携協定（令和7年9月8日）、共創DX事業、立地適正化計画素案などが示されました。委員からは、外部人材の役割や企業連携の進め方、補助金に依存しすぎない計画づくりへの慎重な対応を求める声がありました。
- 防災安全課からは、公共交通政策に関して、町民バスのルート・ダイヤ改正及びデマンド交通サービス「チョイソコめいひめ」が10月から18歳以下も利用可能となる説明があり、委員からは、交通弱者の声を柔軟に反映できる仕組みづくりを求める意見が出されました。
- 総務課からは、町議会議員・町長選挙における公費負担条例の一部改正や、来年度前期の職員採用（事務3人、技術1人、保育士2人）につ

いて説明がありました。また、窓口対応やハラスメント関係についても調査が進められており、第三者委員会の報告など進展があり次第、改めて報告される予定です。

- 建設課からは、公図訂正請求訴訟の進捗や、大規模災害時の道路啓開訓練について報告があり、AIを活用した訓練の継続的な実施が期待されます。
- 上下水道課からは、各種条例改正と老朽管更新事業について説明がありました。委員からは、災害時の水道事業者の応援体制や国の補助金の活用について意見が出され、町長からは町村会での広域的な防災協力の動きが紹介されました。

今回の協議会では、住民の生活に直結する人材確保や交通、企業連携、防災、上下水道の安心安全など、多岐にわたる議論が行われ、町の持続可能な運営に向けた課題と対応が確認されました。

## 教育厚生常任委員会

8/29

### 主な内容 ● こどもたちの成長と育ちを支援する取り組みについて

- こども課から、「こども誰でも通園制度」についての説明がありました。0歳6ヶ月から満3歳未満で保育園等に通っていないこどもが対象、詳しくは、こども家庭庁HPをご覧ください。他に、みようじょうこども園の利用定員の変更（増員）について説明がありました。委員からは、現場で働く方の声を聞いて、処遇改善に努めるようにと要望しました。
- 教育課から、小中学校及びこども園の給食調理業務・放課後児童クラブ運営業務委託について説明がありました。委員からは、調理器具のメンテナンスに関して、責任の所在と管理整備を徹底するよう要望しました。他に、全国学力・学習状況調査の結果について報告がありました。
- 住民ほけん課から、マイナンバーカード申請の休日窓口開設について説明がありました。委員からは、マイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号の問い合わせが多い為、申請時に

しっかりと自己管理していただくよう、改めて窓口でのアナウンスをお願いしました。

- 生活環境課から、伊勢広域環境組合の新ごみ処理施設においての発電と活用について、また【缶・金属】の回収日が毎週となり、12月よりスタートすると説明がありました。
- 斎宮跡・文化観光課から、文化資源活用事業費補助金「本物の日本文化を体験する観光拠点整備事業」について説明がありました。委員からは、現在行っているトライアルサウンディングについて、日本遺産としての価値をふんだんに活用について、ルールや規則、進め方について質問があり、今後しっかりと意思疎通をとり連携していくとの説明がありました。また、斎宮のハナショウブ群落スケッチフェスタについて、初の試みでしたが、かなりご好評いただいたと報告がありました。

# 小学校建設等調査特別委員会

## 主な内容 ● 小学校建設の進捗状況等について

- 小学校区編制推進室から、「第1期再編小学校等整備事業について」「運営準備関係について」「跡地利用について」の3点につき、説明・報告を受け、質疑意見、要望を行いました。
- 整備事業については、工事は概ね順調に進んでいるが、近年の暑さの影響で植栽工事が心配であること等について説明がありました。また、竣工式及び一般内覧会を令和8年2月8日（日）に予定していることについて報告がありました。委員からは、「北側からの建物の出入りについて、特に冬場の北風の対応をしっかり考えて」「植栽について、より良い時期に植栽できるよう検討を」「学校中庭エリアの排水対策について」の意見がありました。
- 運営準備については、明和北小学校の令和8年度の児童数見込み（9/1 時点で626名）、12月から関係する4つの小学校で学校説明会の開催、

スクールバス運行事業者が決定し、実際にバスを走らせ、ルート及びダイヤを最終決定していくこと等の説明がありました。委員からは、スクールバスについて「安全運行を徹底する」「今年度中に児童のバス通学の事前体験を行う」、通学路については、「開校後も常に見直していく」ことについて要望しました。

- 跡地利用については、第3回公募（令和7年6月公募開始）の申込者の審査の結果、旧双葉幼稚園の優先交渉権者を決定したことの報告がありました。また、以前から優先交渉権者と協議を進めてきた2施設（ささふえ保育所、旧なりひら保育所）について、ささふえ保育所は児童発達支援・放課後デイサービス事業所として、旧なりひら保育所は伊勢湾漁業協同組合の大淀支所として使用貸借契約を締結することについて説明がありました。

# 議会改革特別委員会

## 主な内容 ● 定数・報酬・基本条例など具体化へ

9月2日の議会改革特別委員会では、「議員定数等の在り方調査会」から提出された報告書の説明を受け、今後の進め方について意見交換が行われました。

報告書では、議員定数を現行より2～3名削減し、11名または12名とすること、議員報酬は現行予算を超えない範囲とすることが結論とされています。報酬については町の「特別職報酬等審議会」に諮る必要があるため、例年より前倒しして10月頃の開催を町長に要望することとなりました。そのうえで、11月上旬には全議員で定数と報酬を確定し、12月定例会で議案として上程する方針です。

続いて「議会基本条例」について協議があり、政務活動費の条項は削除することで異議なく確認しました。今後は3週間程度のパブリックコメン

トを実施し、12月定例会での提案を目指します。パブリックコメントの効果的な実施方法についても議論があり、「デザインや要約を工夫しなければ関心が高まらないのでは」といった意見が出ました。

ペーパーレス化の取組みについては、これまで通り効率的に運用していくことを確認。また、3月の委員会で意見を集約してきた「ソーシャルメディア簡易ルール」案が提示され、細かな文言修正を加えました。

最後に、委員から「定数部会の役割は終えたのでは」との意見もあり、今後は特別委員会全体で議論を深める方向性を示しました。

今回の特別委員会では、議会改革に向けた具体的なスケジュールや実務的な課題を確認し、今後の議論を加速させる内容となりました。

令和7年第3回定例会が、9月9日から9月22日までの会期で開かれ、提案された議案は原案のとおり可決しました。それぞれの結果は下記の通りです。なお決算特別委員会が9月17日から18日にわたり開かれました。

## 議決結果一覧表

議案番号	件名	結果
同意第17号	教育委員会委員の任命同意について【花山泰三氏】	同意
同意第18号	教育委員会委員の任命同意について【小林俊成氏】	同意
報告第7号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率について	報告
報告第8号	令和6年度決算に基づく資金不足比率について	報告
議案第56号	明和町議会議員及び明和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第57号	明和町特別会計条例の一部を改正する条例	可決
議案第58号	明和町保育所設置条例を廃止する条例	可決
議案第59号	明和町認定こども園設置条例の一部を改正する条例	可決
議案第60号	明和町放課後児童クラブ室設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第61号	明和町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第62号	明和町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第63号	明和町水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決
議案第64号	明和町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第65号	明和町公共下水道条例の一部を改正する条例	可決
議案第66号	財産の無償貸与について	可決
議案第67号	財産の無償貸与について	可決
議案第68号	令和6年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議案第69号	令和6年度明和町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議案第70号	令和7年度明和町一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第71号	令和7年度明和町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第72号	令和7年度明和町水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第73号	令和7年度 総体-2 総合体育館運営管理事業 Dream オーシャン総合体育館長寿命化天井改修工事 請負契約	可決
議案第74号	令和7年度明和町一般会計補正予算(第3号)	可決
認定第1号	令和6年度明和町一般会計歳入歳出決算認定	認定
認定第2号	令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第3号	令和6年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第4号	令和6年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第5号	令和6年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第6号	令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第7号	令和6年度明和町水道事業決算認定	認定
認定第8号	令和6年度明和町下水道事業決算認定	認定
発議第5号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の拡充を求める意見書	可決
発議第6号	教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書	可決
発議第7号	防災対策の充実を求める意見書	可決
発議第8号	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書	可決

## 各議員の賛否

議員名 議案番号	江京子	田邊ひとみ	北岡泰	中井啓悟	瀬田萌	綿民和子	奥山幸洋	新開晶子	松本忍	山本章	宇田雅行	高橋浩司	下井清史	辻井成人
認定第1号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
認定第3号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
認定第5号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
認定第6号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△

議長 辻井成人は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決。「○」は賛成、「×」は反対。

## 一般質問

9月議会の一般質問は、9月9日・10日に行われました。



子育て世代が安心して住むことができる優しい町づくりを… 小児科医院の誘致の考えは



済生会明和病院に地域医療の強化を依頼



綿民和子 議員

**質問** ①子ども医療費助成を高校3年生まで拡大することはできるか。②町に小児科医院誘致の考えは。③児童クラブにおいて、夏休みなどの長期休暇期間に児童を臨時に受け入れる考えは。また、昼食対応の負担軽減として弁当注文サービス導入の検討は。

**答え** ①18歳まで対象とすると、年間で約1600万円増加する試算となり、財政に与える影響も大きいことから対象年齢拡大は見送った。住んでいる自治体によりサービスに差が出てくることは望ましくないことから、全国統一した公費負担医療制度を創設するよう国県へ強く要望していく。②子育て世帯にとって、「住み

たい」「住み続けたい」と思っていただける町を目指していることから、小児科医院の誘致は必要であると考えている。昨年、済生会明和病院の院長および三重大学の医学生とともに意見交換会を行った他、同病院の院長に対して、小児科を含む地域医療体制の強化についてお願いをしている。引き続き、他の自治体の多様な手法を参考にしつつ、地区医師会や県など関係機関と協議を重ね、小児科医院の誘致に取り組んでいきたい。③長期休暇の臨時受け入れを実施しており、斎宮・上御糸の両クラブは定員超過であるが、その他の3施設での受け入れは可能な状況である。長期休暇中に希望がある場合は、引き続き臨時の受け入れを行うことを基本とし、受け入れ枠の確保に努める。昼食対応については、現委託事業者からは、弁当の提供を計画したものの、現場に食品衛生責任者を配置できない場合は提供不可とする社内規定により実施に至らなかったと報告を受けている。今後は食品衛生責任者の配置も含めて体制を整え、弁当提供を再検討していく意向が示されており、町としても長期休暇の受け入れ拡充、弁当提供の実施を求めていく。

**Q** 子どもの権利を守る仕組みづくりを問う



田邊ひとみ 議員

**A** 関係機関と連携し取り組む

**質問** ①社会的養育や社会的養護の必要性が求められる社会において、明和町の現状と課題、今後の取り組みは。②里親制度の登録促進について。③自立支援等の仕組みの整備は。

**答え** ①当町の特徴として、未就学児が被害に遭うケースが多い一方、中高生からの申告も増えている。子育ての時間的余裕が持ちにくい家庭、保護者が精神的な疾病や生きづらさを抱える家庭の増加があり、児童虐待のみへの対応では解決が難しい事案が増えており、支援の多様化、長期化への対応が課題と考える。今後も関係機関との連携をより一層強化する。②町内外の関係団体と連携を深め、県が実施する里親説明会などを積極的に活用し、正しい理解の促進と登録拡大に努める。③切れ目がない支援、相談先の明確化、必要な支援メニューの連携強化について取り組みを検討していく。

**Q 戦後80年 平和の尊さを後世へ**

**A 平和への願いの声を広めていきたい**

**質問** ①戦後80年の節目の年における平和行政の考え方。②学校教育における平和学習について。③平和への町民意識を高めるための施策について。

**答え** ①平和は願うだけでは実現せず、私たち一人ひとりが小さな一歩からでも協力したい、共に平和を築いていくことが重要と考えている。核兵器のない世界の実現に向けた取り組みを継続し、町民の皆様と心を合わせて核兵器廃絶、平和への願いの声を広めていきたい。②子どもたちが戦争の悲惨さや平和の尊さを自らのこととして捉え、次の世代へと語り継ぐ力を育むことを目的に、小学校においては各学年の発達段階に応じた平和学習を、中学校においては平和の語り部を講師に招いた平和学習を実施している。③中央公民館で原爆展を開催し、原爆の悲惨さを訴えてきた。今後も町内外の団体と連携して啓発に結びつけたい。

**Q 住民福祉向上のための財政健全化計画を**



北岡 泰 議員

**A 財政健全化と住民福祉の向上に努める**

**質問** ①財政の健全化を考えながら政策を進める府内経営会議の設置を求める。②財政破綻を進行させる可能性がある市町設置型浄化槽整備計画の見直しを求める。③生活環境の改善に向け、単独浄化槽・くみ取り便槽の削減計画を求める。

**答え** ①財政負担を伴う大規模事業については、町長・副町長・教育長、事業担当課及び財政部局が協議を行い、さらに必要に応じて課長会において全庁的な課題を共有・調整するなど状況に応じて意思統一を図っている。引き続き関係部局の協議を重ね、財政健全化と住民福祉の向上のバランスが取れるよう努める。②明和町浄化槽整備基本方針の「市町村設置型浄化槽事業を基本とする」という整備手法の

方針により、浄化槽整備計画の策定に着手し、市町村設置型浄化槽事業を導入した場合の経済的な比較などを、具体的な数値を用いて示し、報告させていただいた。必要経費のシミュレーションの見直しや実施手法の検討を行うなど、町や住民の負担の準拠もしくは、全体のコスト削減といった見直しを行う必要があると考えている。③一般廃棄物、生活排水などの現状と目標を定めた「伊勢市・明和町・玉城町・度会町地域循環型社会形成推進地域計画」があり、くみ取り、単独浄化槽の人口は令和4年度実績では5,889人の25.8%で、令和11年度目標は人口想定22,520人で1,993人の8.8%の目標となっている。しかし、合併処理浄化槽への転換が進みにくいという現状があることも承知しており、他の自治体を参考にしながら、転換が進むように取り組んでいきたい。

**他の質問**

- 学校・社会教育における平和教育の現状
- いじめ問題の関する県教委と教育現場の認識
- 格差他

**Q** 明和町の地域資源を活かした観光施策を問う

**A** 漁港を核とした地域の魅力向上を目指す



宇田雅行 議員

**質問** ①海の資源を活かした観光について、観光と地域経済の両面からの活性化に、町としてどのような具体的なビジョンを持っているのか。②海の観光資源としての利活用について、漁港施設の一部を活かし、地元漁師さんが収益を上げられる観光拠点づくりなど、町の魅力向上と交流人口増加につなげる取り組みは。

**答え** ①当町は約7kmの海岸線を有し、海水浴や釣り等のレジャーのほか、町営・民営のキャンプ場は夏季には多くの観光客で賑わいを見せており、日本遺産の構成文化財や伝統産業も点在することから、これらを結び付けた観光ルートの構築は、今後の観光や地域活性化

を進める上で考えていくべき課題の一つだと考えている。漁業者や水産業関係者の皆様のご理解とご協力を前提とした取り組みにより、今後の観光と経済の拠点として活性化に繋がることを期待する。②地元漁業者・水産業関係者の皆様と伊勢湾漁協、町、明和観光商社等で構成する海業推進協議会の体制を見直し、まずは、漁業者・水産業関係者の抱える課題や要望に対応するための調査研究や、イベント開催による賑わいの創出と地元の気運醸成を図る中で、下御糸・大淀の2港が連携しながら、漁港を核とした地域の魅力向上、観光拠点としての発展を目指して取り組みを進めている。

**他の質問**

- ・川の資源を活かした観光について
- ・大仏山周辺や斎宮調整池エリアの丘陵地の活用について
- ・史跡斎宮跡を活かした観光について
- ・埋もれた観光資源（空き家や未使用施設）の活用について

**Q** 睡眠教育の推進を求める

**A** 学校と連携し啓発や指導の充実を図る



中井啓悟 議員

**質問** ①子どもたちに睡眠の持つ効果や仕組みなど、正確な知識と習慣を身に付けるため、また睡眠不足による健康的な悪影響等が懸念されることから、早期の睡眠教育の導入を求める。②午睡事故防止や保育士負担軽減のため、午睡見守りシステムの導入を求める。

**答え** ①近年の生活様式の変化により、睡眠時間の短縮や心身の不調、学習意欲、集中力への影響が懸念されており、睡眠教育の必要性は高いと認識している。現状では、国や県において統一的な枠組みや標準的なプログラムが示されておらず、町として独自に取り組みを直ちに実施することは、学校教育の年間指導計画や既存の生活習慣指導との調整が必要なことか

ら難しい状況にあるが、学校保健、生徒指導など各場面において、生活リズムの確立を柱に、就寝・起床時刻の目安設定、入眠前のデジタル機器利用の控えなど、具体的な実践を示し、睡眠の質と量の向上を意識した指導・助言を継続的に行っている。今後は学校と連携し、啓発や指導の充実に向けて進める。②乳幼児突然死症候群等のリスク低減と見守りの質向上を最優先に、5~10分間隔の定期巡回と記録の徹底を継続してきた。保育士不足が続く中で、現場の負担を軽減しつつ、安全性を高めるため、センサー等のICTと保育士の目視・触診を組み合わせた見守りの導入を検討している。具体的には、体動・体位・体温等を検知し、異常を通知する機器と、定期巡回・記録を一体化することで、見落とし防止と業務効率化を図るものであり、最終判断はあくまで保育士が行い、機器は補助的位置づけと考えている。子どもの安心、保護者の信頼、現場の持続可能性の観点から、午睡事故防止センサーの導入に向けた予算措置の検討を進めていく。

**Q** 太陽光発電施設の町独自のガイドラインを

**A** 町独自のガイドライン策定に向けて取組む



下井清史 議員

**質問** 国や県が推進する太陽光発電について、近隣住民の方々の安心できる住環境確保、設置者と地域の調和が図れるための明和町独自のガイドライン策定を要望する。

**答え** 発電事業者からの相談や住民からの苦情、相談等があった場合には、発電事業の企画・立案時、設計・施工時、運用・管理時それぞれの段階において、必要に応じて事業者に対して国・県ガイドラインに基づく適切な対応、取り組みを求めてトラブルの防止に努めてきた。引き続き、相談や苦情への対応をしっかりと行うとともに、今後は事業開始後も地域住民等と良好な関係性が保たれ、より地域に受け入れられる太陽光発電事業が導入されるよう促していくため、当町独自のガイドライン策定に向けて取り組みを進める。

**Q** 公益性のある自治会運営に支援を求む

**A** 地域の皆様の声を聴き、検討する

**質問** 協働のまちづくりを進めるパートナーである自治会だが、色々と負担の大きい自治会運営について、活性化が図っていける為の支援策は。

**答え** 行政情報の周知・回覧や、地域清掃・環境美化、地域の防犯・見守り、行事運営や地域課題の要望など、住民生活を支える多面的な役割を自治会が担っていることから、自治会の存続と活性化は非常に重要であると考えている。自治会存続のための手段の一つとして、日ごろの自治会活動への感謝ならびに活動の奨励を目的として、自治会活動奨励金制度を策定して取り組んできた。しかしながら令和7年度をもって当制度を終了することから、今後も引き続き自治会の存続と活性化を図るため、より実効性の高い手段や支援策等について、関係団体や地域の皆様のご意見を伺いながら検討・構築を進めていく。

**Q** 5歳児健診の早期実施を求める

**A** 実施に向けて時期や体制を検討する



江京子 議員

**質問** こども家庭庁が令和10年には全国全市町村で実施を目指す5歳児健診。5歳という年齢で特に発達する、言語理解や社会性の苦手を早期に発見し、支援に繋げ、就学までの保護者や子どもの不安や心配事に寄り添い、親子とも自信をもって、安心して就学を迎える為の5歳児健診の早期実施を要望したいが、町の考えは。

**答え** こども家庭庁が令和5年度補正予算により自治体向け補助事業を創設し、令和10年度を目指す方針が示されている。子どもたちの今後の学びや成長の観点からも、全国的に5歳児健診の必

要性が高まっているものと受け止めている。一方で、人口減少に伴う少子高齢化など医療を取り巻く環境の変化の中で、小児科医を含む人材の不足といったマンパワー面の課題もある。これらの課題に適切に対応するため、体制整備に加え、実施時期や実施方法も含めて、5歳児健診の在り方についても検討する必要があると考える。5歳児健診は、保護者の気づきを促し、就学に向けた社会性や生活習慣の定着を図る上で重要な時期であることから、支援が必要なお子さんについては、ご家庭及び保育所・こども園と連携し、適切なフォローアップにつなげていくことが求められていると考えている。近隣市町の動向を注視しつつ、国が掲げる「出産後から就学前までの切れ目のない健康診査体制の整備」の考え方を踏まえ、当町が進める早期発見・早期支援の取り組みを一層強化する観点から、3歳児健診前からの継続的な支援を補完する施策として、5歳児健診の実施時期や体制について、医療提供体制・人材確保・財源等を含め、慎重に検討していきたい。

**Q** 共創による地域資源の活用と未来への投資について

**A** 覚悟を持って本気で臨む



瀬田 萌 議員

**質問** ①官民連携協定の現状と課題解決に向けた連携の展開・深化は。②スポーツ少年団の活動継続や「めいわ楽習」等の推進を通じた、子どもたちが安心してスポーツや文化活動に打ちこめる環境の拡充に向けた取組は。

**答え** ①観光振興や健康づくり、防災など様々な分野で約100件の官民連携協定を結んできた。協定締結により注目度が向上し、町の魅力を広く知っていただくきっかけとなったものや、防災協定のようにいざという時に備えた協定もある。大切なのは、町民の皆様に利益や安心をもたらす具体的な成果につなげていくことであり、今後の官民連携においては企業も

町の本気度を見ている。町が一方的に企業に頼るのではなく、相応の負担や責任を覚悟し、町民の利益、リスク、費用対効果、人的リソースなどを精査しながら、相互に利益を創出できるような連携と取り組みを進めていく。②明和北小学校のグラウンドは、明和中学校のグラウンドや総合グラウンドとあわせて、小中学校の垣根を超えた共用的な活用を提案し、明和中学校第2グラウンドを利用していた全ての団体が活動してもらえる形態を考えている。現在、小中学校・関係団体の皆様で知恵を絞っていただいているところで、最も望ましい解決策を町が示していきたい。明和北小学校以外のグラウンドにおいても、様々なスポーツ少年団が活動されているため、跡地利活用事業者には、これまで根付いてきた活動が継続できるように引き続き配慮を求めていく。また、文化活動についても、民間企業等と様々な形での連携ができないか相談させていただきたい。

**Q** 観光客への避難誘導マニュアルの策定を

**A** 町独自のマニュアルを作成する



山本 章 議員

**質問** ①カムチャツカ半島沖地震に伴う津波注意報での避難誘導や情報伝達に温度差が生じたと考えるが、課題と反省点は。②観光客への避難誘導マニュアルの策定と避難タワーへの一次避難、津波到達まで時間がある場合の二次避難を許可、促進する方針は。

**答え** ①海や河川から離れていただく呼びかけを行い、樋門の閉鎖を実施するなど初動の対応は概ねできたと認識しているが、今回のように津波到達まで相当な時間の余裕がある場合、熱中症など二次被害の防止も視野に、二次的な受け入れ体制を事前に整理しておく余地があったと反省している。②観光客に対する町独自の避難誘導マニュアルを作成し、地域全体での共有を進める。二次避難については、津波到達の時間帯や天候を踏まえ、より柔軟に対応できるよう準備・検討を進める。

**Q** 都市計画と土地利用の再設計について

**A** 柔軟に対応し、持続可能な町を実現する

**質問** ①将来の人口を受け止めるエリアの設定と、そのエリアへの集中投資の実行計画は。②排水・浸水対策において低コストで効果的な手法を導入する考えは。

**答え** ①「明和町都市計画マスタープラン」において、将来の土地利用と都市機能の配置方針を定めており、都市機能を集約していく方向性を掲げている。あわせて策定中の「立地適正化計画」では居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定し、将来人口を受け止める具体的な区域を明らかにし、それぞれの地域の実情、課題に合わせて、公共投資を実施し、暮らしやすく持続可能な都市構造を実現していく。②雨水排水の計画策定を進めているが、地下貯留槽、雨水タンク、調整池や透水性舗装などのグリーンインフラを取り入れ、地域の特性に応じた柔軟な雨水対策を進めていく必要があると認識している。

# その後どうなった？

シリーズ

第105回

このページは、1年前の一般質問がその後どうなったかを皆様にお知らせするものです。



一般質問の主な内容



に対する答弁の内容

こうなった

現在の取組状況や結果など

令和6年 9月定例会より



生理休暇の取得状況の現状と申請しやすい環境づくりについて問う（田邊ひとみ議員）



取得日数は0日。幅広く制度を周知する取り組みを進めて行きたい。

こうなった

保育所等の施設職員についてもシステム導入により取得しやすい環境を整えたことから、引き続き取得推進に取り組んでいく。



カスタマーハラスメント対策として、定義づけ・マニュアル作成・条例等の実施は。（中井啓悟議員）



基準を明確化し、対策方法を統一するためにも「明和町版マニュアル」の作成を進める。

こうなった

カスハラ発生時の対応は整理しているものの、町の判断基準については企業マニュアルを参考に引き続き検討を進めている。



明星・斎宮小学校の長寿命化工事を早急に行うことを求める。（北岡泰議員）



令和4年度の計画案を基に事業期間を3期に分けて、1期目は防水・外壁改修工事、2・3期目は内装改修・照明のLED化・トイレの洋式化工事を行う。

こうなった

令和8年度に詳細設計を行い、第1期は照明のLED化を優先的に実施し、その後、順次トイレの洋式化、内装改修、防水・外壁改修工事に着手する計画で進める。



第6次総合計画の進捗状況に関する町長の見解及び計画に密接に関わるDXについて問う。（山本章議員）



毎年度、総合計画の評価を行い、施策の見直しや改善を図っている。自治体のDXを積極的に進め、地域全体のDXを後押しできるよう努めしていく。

こうなった

地域全体のDX推進のため、子育てDXのストアや地域DXの地域おこし協力隊配置、自治体のAI活用などにも取り組んでいる。



高塚1号墳について指定に向けた町としての具体的な取組状況を問う。（宇田雅行議員）



古墳の魅力を周知しながら周辺の環境整備等を進めるとともに、指定に向けて地権者様を個別で訪問し丁寧な説明を行っている。

こうなった

すべての地権者様から同意をいただき、令和7年3月24日付で新たに町文化財に指定された。



「部活動地域移行」の現状と今後の取組は。（瀬田萌議員）



指導状況の把握・指導員候補者リストの作成・方針の策定等に取り組み、地域連携として指導員の配置を継続・強化しつつ、地域移行のための組織づくりや人材確保等を検討していく。

こうなった

令和7年5月に部活動地域移行コーディネーターを配置し、部活動の地域連携・地域移行に関する実態調査を実施した。



自然災害から発生するであろう問題点への、町の基本的考え方を問う。（辻井成人議員）



町の財政状況にも鑑み、避難施設や下水道管等全体の充実を検討していきたい。

こうなった

財政的な制約があることには変わりないが、引き続き津波避難タワーをはじめとした避難施設の充実について検討していく。

# キラツと輝く人たち

## 「キッズとシニアの異世代交流をeスポーツで！」

eスポーツ修行道場代表 谷口まゆみ

eスポーツを通じて、キッズとシニアの世代を超えた交流を実現したいと考え活動を始めました。近年、シニア世代でもスマホゲームなどを楽しむ方が増えており、シニア向けの新しいエンターテインメントの提供や、地域参加の機会を増やすことが大切だと感じています。

現在のメンバーは9名。めいわ市民活動サポートセンターで毎週金曜日10時から1時間程度の活動をしています。挑戦しているゲームは簡単で、ゲーム未経験の方でもすぐに



「eスポーツメンバー随時募集集中です～」

楽しめます。脳と指先を使うことで、認知症予防などの効果も期待されています。

ゲームを通じて仲間を作り、楽しい時間を共有することで、シニアの健康維持につながると考えています。随時メンバーを募集しています。私たちと一緒に楽しみながら脳トレをしましょう！

### 編集委員より

#### 秋桜が風に揺れる季節となりました

人口減少や2040年問題を聞くと、ちょっと心配になるかもしれません。でも、人生経験豊かな方々が増えることは、町の知恵袋が豊かになる事でもあります。たとえば「孫にスマホを習っていたら、逆に昔の遊びを伝えて大笑い」なんて風景も。世代を越えた交流は、笑顔と安心を生みます。人口は減っても、つながりと工夫で暮らしはもっと楽しくできるはずです。小さな楽しみを見つけ、笑いあえる町であり続けたいですね。

### 子ども医療費助成制度の拡充を求める要望を行う

8月19日、綿民和子議員・江京子議員・田邊ひとみ議員・新開晶子議員・瀬田萌議員の5名が、下村町長に『子ども医療費助成制度の拡充を求める要望書』を提出し、明和町における子ども医療費助成制度の対象年齢を現行の「中学卒業まで」から「18歳（高校卒業年齢）まで」へと拡充することを強く要望しました。それに対し町長は「現状の財政は厳しいが、実現に向けて様々な角度から模索していきたい」と応えられました。



一般質問の模様は、  
11月7日・8日・9日に、  
松阪ケーブルテレビ  
明和町行政チャンネルで  
再放送をご覧いただけます。

### 議会だより編集特別委員会

委員長：宇田 雅行 副委員長：瀬田 萌

委 員：江 京子、田邊 ひとみ、綿民 和子、奥山 幸洋、新開 晶子、山本 章

### 令和7年 第4回定例会

12月15日（月）午前9時から

■一般質問は15日・16日を予定しています。  
(変更の場合あり)

詳細は、議会事務局までお問い合わせください。